

野菜栽培における大雪対策（事後対策）

令和 6 年 2 月 29 日
久慈農業改良普及センター

2月26日～27日にかけて、久慈地域では大雪となり、ハウス等の農業施設に被害が散見されています。今後の気象情報に注意し、ハウス及び施設の解体・修繕、春以降の営農再開に向け、事後対策を適切に行いましょう。

1 ハウス等の農業施設の除雪、修繕、解体

- (1) 耐雪強度を超えた積雪があった場合は、倒壊の恐れがありますので、ハウスに近付かないでください。また、ハウスの片側だけ太陽光があたったり、風によって積雪が偏ったりすると、バランスが崩れ、倒壊する危険性があるので十分に注意します。
- (2) ハウスの軒下に積もった雪は、屋根に積もった雪の滑落の妨げになるとともに、ハウスの側壁に圧力を加えますので、できるだけ除雪を行います。
- (3) ハウスビニールを剥いだ場合でも、軒高を超える積雪になると被害を受ける可能性がありますので、骨組が完全に雪に埋没しないうちに、できるだけ除雪を行います。特に、湿った雪は骨組に付着するので注意が必要です。
- (4) 除雪を行う場合は、ヘルメット等をかぶり、複数人で作業を行うなど十分に安全確保に努めます。
- (5) 施設倒壊の恐れがなくなったら、施設各部の損傷や被覆資材の緩み等を点検します。
- (6) 倒壊した施設は、一般に修復が困難で施設内の作物は放棄せざるを得ない場合が多いことから、十分に除雪して融雪を待ってから無理のない復旧作業に努めます。

2 営農再開にむけて

- (1) ハウスの倒壊は免れたものの、修繕に時間を要し、定植時期が遅れる場合には、苗の順化の延長や大きいポットへの仮植を行い、定植時期を調整します。
- (2) 再建したハウスを活用して果菜類を栽培する場合、復旧の遅れから栽培期間が限定されることも想定されるので品目や作型の変更を検討します。再建時期が5月の場合はピーマン、きゅうり、6～7月の場合はきゅうりの栽培が可能です。8月以降の再建の場合は、果菜類の栽培は難しく、葉菜類のみが栽培可能です。
- (3) 出荷量の確保を図るため、露地栽培の導入についても検討します。
果菜類を栽培する場合は、苗、誘引資材（パイプ支柱等）の確保について計画的に進めます。特に、誘引資材については地域内に遊休化したものがあるかを確認し、借用や安価での購入など低コストな調達方法を検討します。
ほうれんそうを露地で栽培する場合は、6月どり作型、10月どり作型、寒締め栽培（10～11月収穫）を行うことが可能です。
- (4) 地域内に遊休ハウスがある場合は、その活用について検討します。その場合、土壌診断を実施し、必要に応じて土壌改良を行います。